



登米市の部活動地域移行について Q&A

登米市部活動地域移行周知動画の視聴及びアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。皆様から寄せられた質問、意見等に少しでもお答えするため Q&A を作成しました。今後の登米市休日の部活動地域移行に向け、子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

部活動について

Q1. 地域移行はしなければならないのですか？今のまま部活動を続けられないのですか？

A. 今のまま部活動を続けていくと、生徒数の減少に伴い、学校単独ではチームが組めない、廃部や休部などで部活動の成立が難しくなります。また、子供や保護者の多様なニーズに応えることや、学校部活動の運営が学校だけでは難しい状況です。スポーツ庁及び文化庁のガイドラインに示された、子供たちが将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動を継続できる機会の確保を目指すために、地域移行が必要です。

Q2. いつから部活動ではなく地域移行になりますか？

A. 県の学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン第2版(令和7年3月)では国の動向と県内の状況を踏まえて、「令和10年度中には県内すべての公立中学校で、休日の部活動を行わないことを目標とすること」と明記されました。登米市でも令和7年度新人戦以降、登米市の休日の地域クラブ団体や指導者の運営体制など、準備の整った団体から始める予定です。

Q3. 休日の部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなりますか？

A. 平日は今まで通りの部活動(学校教育での活動)で変わりません。

【活動イメージ】

	月	火	水	木	金	土	日
	学校部活動					地域クラブなどの活動	
活動	平日の学校部活動(現状のまま)					原則どちらか1日(3時間以内)	
指導者	教職員など					地域クラブの指導者・教職員の兼職兼業	
位置づけ	学校教育活動の一環					社会教育活動	
運営	各学校					地域クラブ団体 (スポーツ少年団・クラブチーム等)	
保険	学校の保険 (日本スポーツ振興センター)					一般のスポーツ保険等 (スポーツ安全保険推奨)	
活動場所	学校の教室や体育館、校庭など					学校の体育館や校庭、 公民館や市の体育館、グラウンドなど	
活動の対象	学校の生徒					学校の生徒に限らず住民すべてが対象	
費用	用具+交通費等の実費					所属するクラブの会費+用具、交通費等の実費	

地域クラブ活動について

Q4. 地域クラブ活動ってなんですか？

A. 中学生が日常の中でスポーツや文化芸術活動に親しむことができる活動の場です。中学生にとって好きなことや関心のあることに打ち込むこと、仲間と力を合わせてやり遂げることはとても貴重な経験です。地域クラブ活動は、中学生にとって大切なこのような活動を持続可能なものにするため、地域の力を結集して創られる活動の場です。

Q5. 地域クラブに入るにはどうしたらいいですか？所属している生徒の把握はどこですか？

A. 登米市休日の地域クラブとして準備が整った団体から市ホームページや学校を通じて紹介していきます。加入したい、興味がある地域クラブがあったら、直接地域クラブへ問い合わせの上、所定の様式申込書へ記入し申込します。生徒の把握は所属する地域クラブで行います。

Q6. 登米市の地域クラブ活動ってどんな種目、種類がありますか？

A. 現在、地域クラブ活動の指導者、団体を募集しています。これまで申請のあった団体は17団体、11種目です(2025年7月現在)。今後、登米市部活動地域移行準備委員会等で検討していき、登米市の休日の地域クラブ一覧で紹介していく予定です。また、部活動にない種目でもやりたい生徒と指導者がいれば新たな地域クラブの立ち上げも可能です。まだまだ受け皿となる団体が少ない状況です。登米市の子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる体制づくりに地域の皆さんのお力添えが必要です。

Q7. 休日の地域クラブとして活動したい場合はどのようにすればいいのですか？

A. 登米市のホームページ内にある部活動地域移行情報から、登米市地域クラブ活動(個人)認定申請をしていただきます。認定基準などありますのでご確認の上お申し込みをお願いいたします。登米市では令和7年度新人戦以降、準備が整った団体から地域クラブ団体として市ホームページや学校を通じて紹介していきます。

Q8. 地域クラブには必ず入らないといけないですか？

A. 地域クラブ活動は趣旨に賛同する生徒や保護者の意志での参加となります。登米市ではクラブチームに所属をしていたり、塾に行ったり、家族と過ごしたり、地域クラブ活動に参加したり、子供たちがいろいろな活動を選ぶことができる環境を整えていこうと取り組んでいます。

Q9. 地域クラブの指導者は学校の部活動の顧問と違いますか？

A. 平日の部活動は学校の先生(部活動顧問)が指導、地域クラブ活動は地域の方が指導してくれます。学校の先生も地域の一員として兼職兼業届などをし、地域クラブ活動の指導をすることが可能です。

Q10. 平日の部活動の指導内容と休日の地域クラブの指導内容が異なることで生徒が困惑するのではないですか？

A. 地域クラブ活動の内容によっては、平日と休日の活動目的や目標、練習内容を共有して、指導者同士も情報をやり取りする必要があるケースもあれば、平日の活動と地域クラブ活動はまったく別と捉えて、それぞれのルールで活動することも考えられます。活動をしっかり区別して、生徒が自分で目的をもって主体的に活動できるようにします。また、県では地域の指導者に対し、学生の指導に必要な知識や留意点などを学ぶ機会として「地域クラブ活動指導者研修会」を随時開催しています。

Q11. 平日の学校部活動と違う種目の地域クラブ活動(土日)に参加することは可能ですか？

A. 可能です。その種目、競技によって受入れ可能な人数や活動場所によっても異なる場合もあります。「もっと上手になりたい」「友達と楽しく活動したい」などそれぞれの目的に合わせて選択し参加できます。

大会について

Q12. 休日の部活動が地域移行になった場合、土日に開催される中体連や大会、コンクール、コンテストなどの引率も地域クラブの指導者が行うのですか？

A.中体連の大会引率については、学校部活動で参加の場合は教職員、地域クラブで参加する場合は地域クラブの指導者が基本となるでしょう。今後、地域クラブやクラブチームのエントリーがあった場合には、運営方法についての検討が必要です。中体連以外の大会やコンクール、コンテストについては、その種類や所属する地域クラブ活動の状況によって変わってきます。

Q13. 地域クラブで中体連に出場することができますか？

A.地域クラブが中体連に出場するためには、年度ごとに地域クラブで中体連に登録申請をする必要があります。中体連登録申請するには、県や自治体が認める部活動地域移行の受け皿となっている団体を基本としておりますが、宮城県中体連ホームページを見ると地域クラブ活動のガイドラインや競技ごとの参加資格、細則等の条件が掲載されておりますので確認してください。

その他

Q14. 地域クラブ活動での実績等、進路を決定する際に高校へは誰がどのように伝えるのですか？

A.地域クラブ活動の大会等の実績につきましては、従来の部活動の進路事務と同じように、学校が高校への提出書類に地域クラブ活動での成績を記載して高校へ提出します。

Q15. 地域クラブ活動で指導者や生徒同士などのトラブルがおきた場合は？

A.地域クラブ活動で発生する問題や事故等の責任は、運営主体である地域クラブになります。基本的には地域クラブ内で解決しますが、所属する地域クラブや保護者との情報共有と学校に登校している生徒の心理的な部分での対応は必要になりますので、学校との連携は必要です。

Q16. 会費がかかったり、活動場所まで遠かったり、地域クラブ活動をやりたくてもできない生徒がいるのでは？

A.経済的な負担を軽くするため、国や県のガイドラインでは「活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定する」としております。また、現在、宮城県としても国に対して必要な財源支援を申し入れているところです。移動手段は、基本的には保護者の責任のもと、家庭で相談して決めます。今までは廃部や休部などでできなかった、子供たちのやってみたいと思う活動の場を確保するためには、中学校区を超えた活動(地域クラブ)にしていくことがどうしても必要です。

Q17. 中学生になる前に部活動と地域クラブ活動についての説明があるとスムーズに受け入れられるのでは？

A.これから中学生になる子供たちは登米市の部活動の仕組みが切り換わる時期なので、中学校に入学する前に知っておいた方がよいでしょう。中学校で自分が何をしたいか、目標をもっておくためにも必要です。小学校高学年向けにチラシ作成や、各中学校の入学説明会等においてご案内できるよう準備します。